

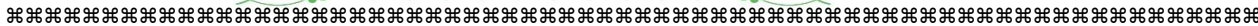


通信

2023年 1月号

エプロン

2023年 1月15日発行
発行責任者 伊藤 裕重
〒177-0041 練馬区石神井町 8-53-24
TEL 6915-9315
FAX 6915-9316
E-mail : actepu@oak.ocn.ne.jp
HP : <http://epuron.ico.bz/>



あけまして

おめでとう

ございます

本年もよろしく

お願いいたします。

令和五年

NPO法人アクト練馬

たすけあいワーカーズ エプロン



寺子屋宝珠庵ボランティア募集

寺子屋宝珠庵は NPO 法人キッズドアが行っている「居場所を兼ねた無料学習会」です。経済的な理由で塾に通うことが困難なご家庭を対象としています。エプロンは子どもたちへの軽食提供をしています。

現在ボランティア 6 名で活動中ですが、うち 2 名が 1 月から数か月間、活動を休止せざるを得ない状況にあります。そこでボランティアを募集します。2 月から火曜日か金曜日、月に 1 回でもかかわれる方、いらっしゃいませんか？子どもたちは食事を大変楽しみにしてくれているとのこと。基本「黙食」なのですが、マスク越しの会話を楽しみながらの時間となっています。

活動内容：寺子屋宝珠庵での食事作り

活動日時：毎週火曜日、金曜日 17:00～18:30

活動場所：練馬区谷原 6-7-5 宝珠庵（寶林寺離れ）

興味のある方はエプロンまでお問い合わせください。

03-6915-9315（寺子屋ボランティア担当：加藤）



おわんの会

毎月第1水曜日・第3金曜日
 時間 第1部 11:30~12:15
 第2部 12:30~13:15
 1食¥400 (ごはんとおかず、汁物)
 エフロン関町：関町北2-33-12-101
 03-5991-7132 (TEL/FAX) 担当：上田^{かみた}



喫茶ちよっと・ホッと

毎月第1日曜日
 時間 13:30~16:30
 初心者麻雀
 申込み：03-5910-7080
 (月~金 10:30~16:30)
 石神井事務所1階



*** コロナ禍はお休みになる場合があります。**

認定NPO法人 エフロンへの賛助・ご寄付のお願い

エフロンは2014年に認定NPO法人となりました。認定NPO法人への賛助会費・寄付は税制優遇の対象となります。(エフロンが発行する領収書が必要です) エフロンでは皆様からの賛助会費・ご寄付を地域活動(地域の居場所事業・地域に向けたイベントなど)に使わせていただいております。賛助会費は年3,000円、ご寄付は1,000円1口で3口からとさせていただきます。地域を豊かにする活動にみなさまのご協力をお願いいたします。

*エフロンに3,000円寄付いただいた場合

①所得税の控除

(3,000円-2,000円)×40%=400円

②地方税の控除

(3,000円-2,000円)×10%=100円

①+②=500円

確定申告された場合、500円が還付されます。

入ってよかった! アビリティ共済

アビリティ共済はアビリティクラブたすけあい(ACT)がつくったたすけあいのしくみです。保障プランは会員の声をもとにつくられています。みんなで出し合った保険料は思わぬ病気やケガで苦しむご加入者に役立てられ、さらに共済事業による剰余金はまちづくり活動を応援するための資金として活用されています。エフロンはACTと連携して共済運動を推進しています。



年齢	たすけ愛プラス		すりむ		ほすぴた	
	月払い	年払い	月払い	年払い	月払い	年払い
50~54	3,040	35,260	1,750	20,280	960	11,080
55~59	3,520	40,730	1,960	22,630	1,000	11,560
60~64	3,860	44,730	2,060	23,820	1,030	11,930
65~69	4,790	55,490	2,510	29,090	1,260	14,610
70~74	6,250	72,500	3,160	36,590	1,630	18,900
75~79	9,190	106,520	4,450	51,550	2,400	27,730
80~84	13,680	158,590	6,030	69,840	3,430	39,750
入院保険金	6000/日(1~90日)		4000/日(1~60日)		1,500/日(1~90日)	
手術保険金	12万・6万・3万・6千円		8万・4万・2万・4千円			
傷害通院 保険金	日額1,000円 (1~50日まで)		日額1,000円 (1~50日まで)		日額500円 (1~50日まで)	
ワーカーズ ケア保険金	20万円まで(入院・手術・傷害に伴う事由があれば、お近くのワーカーズのACTつながるケアをご利用になれます。)					
死亡保険金	100万円					

*お問い合わせはアビリティクラブたすけあい共済事務局まで 03-5302-0391

編集後記：みなさん、新しい年が始まりましたね。今年はどんな一年になるのでしょうか。とにかく皆さんに笑顔の日が一日でも多く訪れる一年でありますように。本年もエフロン通信をよろしく願いいたします。(h)